



川島町マスコット
かわべえ



かわみん

～川島町の未来を築く～

小中一貫教育校開校に向けて（まとめ）

共に学び 絆を深め 未来を拓く かわじま教育



川島町教育委員会・川島町小中一貫教育推進協議会

令和4年3月



●もくじ●

● I はじめに	・・・ 1
● II 川島町の教育	・・・ 2
● III まとめの作成にあたって	・・・ 3
● IV 川島町の小・中学校の状況	・・・ 3
● V 川島町が目指す小中一貫教育	・・・ 6
1 川島町小中一貫教育校の目標	・・・ 6
2 川島町小中一貫教育校の教育活動	・・・ 8
3 小中一貫教育校の形態と開校予定	・・・ 10
4 つばさ南小・つばさ北小・川島中の 「先行統合」に向けて	・・・ 11
● VI 検討が必要な内容（施設設備・教育活動）	・・・ 12
● VII 先行統合による小中一貫教育校舎配置図・教室配置図	・・・ 13
● VIII 川島町小中一貫教育推進協議会の検討経過	・・・ 16
● IX 川島町小中一貫教育推進協議会	・・・ 18

近年、人工知能（AI）やビッグデータなどの先端技術の高度化により、社会の在り方が急激に変化しています。また、新型コロナウイルスが世界的に感染拡大したことに伴い、社会の変化は加速度を増し、複雑で予測困難なものとなっています。

次代の子供たちを育成する学校教育においても、様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となる資質・能力を育成することが求められています。

川島町においても、我が国や町の未来を拓く人材の育成は急務です。少子化による教育環境の変化により、子供たちが切磋琢磨し合うことで、学びを高め合うという機会が失われつつあります。

そこで、川島町教育委員会は、平成 28 年 2 月に「川島町立小学校規模適正化計画」（以下「計画」）を策定し、段階的な統合として、小規模化した 4 つの小学校（三保谷小・出丸小・ハッ保小・小見野小）を、平成 30 年 4 月に「つばさ南小学校・つばさ北小学校」として開校いたしました。

そして、次の段階として、「つばさ南小・つばさ北小の統合」を目指して「小中一貫教育を推進すべく、小学校と中学校との連携、交流、研究を行っていく。さらに将来的には、小中学校の教育が、9 年間を見通した中でお互いに協力し合い、子どもたちをよりきめ細かく指導することにより、学力や社会力の向上を図る事を目的として、『小中一貫型小・中学校（仮称）』の開校を目指す」として取り組んでまいりました。

この「つばさ南小学校・つばさ北小学校と川島中学校の小中一貫教育校の実現」は、川島町が令和 3 年 3 月に策定した「川島町公共施設個別施設計画」の中では、「先行統合」として位置づけられています。さらに、「町立小・中学校は、令和 17 年を目途に 1 校体制へ集約し、川島中学校周辺に小中一貫校を整備する」とも示されています。

川島町教育委員会では平成 30 年度に「川島町小中一貫教育推進協議会」を設置し、児童・生徒の教育環境の整備と質の高い学校教育を推進することを目指し、県内外の先進校視察を重ね、小中一貫教育校の実現に向けた研究・協議を進めてまいりました。「新しい時代を切り拓き、活躍できる力」を身に付けるための質の高い教育を展開する「小中一貫教育校」の開校を目指します。

これまで、川島町教育委員会・小中一貫教育推進協議会では、川島町の小中一貫教育に対する方向性について検討してまいりましたが、保護者の皆様や地域の皆様にもこれまでの経緯をお示しするため、この 4 年間の検討結果をまとめ、『川島町の小中一貫教育校開校に向けて（まとめ）』を作成しました。

「川島の宝」であり、未来を担う子供たちを育成するために、保護者の皆様・町民の皆様のご理解・ご支援をいただき、川島町らしい「夢と希望を育む小中一貫教育校」を開校してまいります。

令和 4 年 3 月

川島町教育委員会・川島町小中一貫教育推進協議会

1 「第6次川島町総合振興計画」における位置づけ

川島町では、「第6次川島町総合振興計画」において、次の4つの戦略目標を掲げています。

【4つの戦略目標】

- ①まもる : 「未来に続く安全・安心な暮らしをまもる」
- ②つなぐ : 「未来に向けて人と人とをつなぐ」
- ③つくる : 「未来へ輝く稼ぐ地域をつくる」
- ④そだてる : 「未来へはばたく人財をそだてる」

2 「川島町教育大綱」（令和3年度～令和7年度）における位置づけ

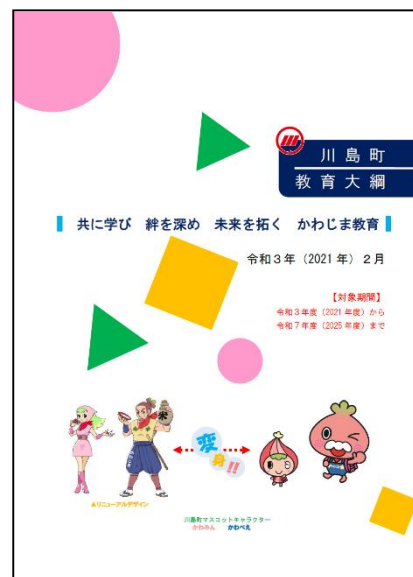
第6次川島町総合振興計画を踏まえ、次の教育における基本理念を掲げています。

【基本理念】

「共に学び 絆を深め 未来を拓く かわじま教育」

【基本目標】

- ①質の高い学力と新たな時代を生き抜く力の育成
- ②豊かな心と健やかな体の育成
- ③質の高い学校教育を推進する教育環境の整備・充実
- ④生涯学習のまちづくりの推進
- ⑤地域の様々な課題を解決する社会教育の充実と伝統文化の継承



Ⅲ まとめの作成にあたって

1 目的

川島町では9年間を見据えた川島町らしい「小中一貫教育の教育課程」を編成・実施し、**小学校教育と中学校教育を融合した質の高い義務教育を展開すること**を目指しています。

本まとめは、「**先行統合**」として位置づけられた「**つばさ南小学校・つばさ北小学校・川島中学校による小中一貫教育校**」の令和7年度開校に向けて、確かな学力の向上やいじめ・不登校などの未然防止・早期発見・早期対応などの教育課題の解決を図り、新しい時代における小中一貫教育校の開校に向けて作成したものです。

Ⅳ 川島町の小・中学校の状況

町の人口減少に伴い、小中学校の児童生徒数・学級数も減少しています。小中学校の合計で見ると年々減少しており、少子化により減少率は今後、さらに大きくなることが予想されています。

●小学校の児童数（令和3年5月1日現在）

単位：人／学級

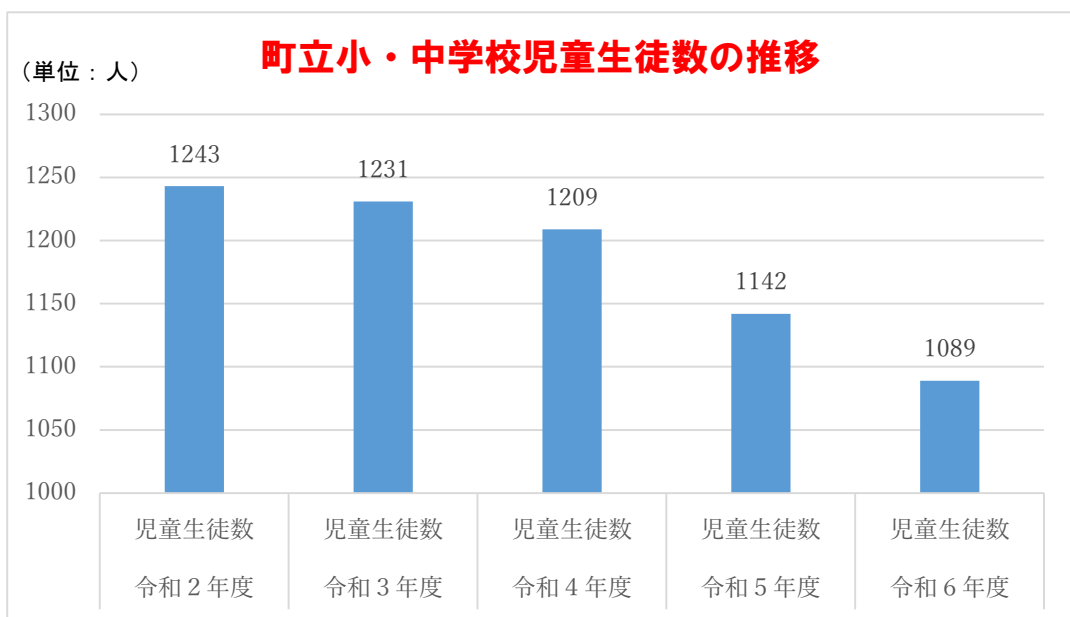
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	特別	計
中山小	児童数	51	28	34	45	41	47	12	258
	学級数	2	1	1	2	2	2	3	13
伊草小	児童数	53	46	45	32	42	42	7	267
	学級数	2	2	2	1	2	2	2	13
つばさ南小	児童数	18	14	18	18	23	15	8	114
	学級数	1	1	1	1	1	1	2	8
つばさ北小	児童数	23	20	24	16	28	30	6	147
	学級数	1	1	1	1	1	1	2	8
小学校合計	児童数	145	108	121	111	134	134	33	786
	学級数	6	5	5	5	6	6	9	42

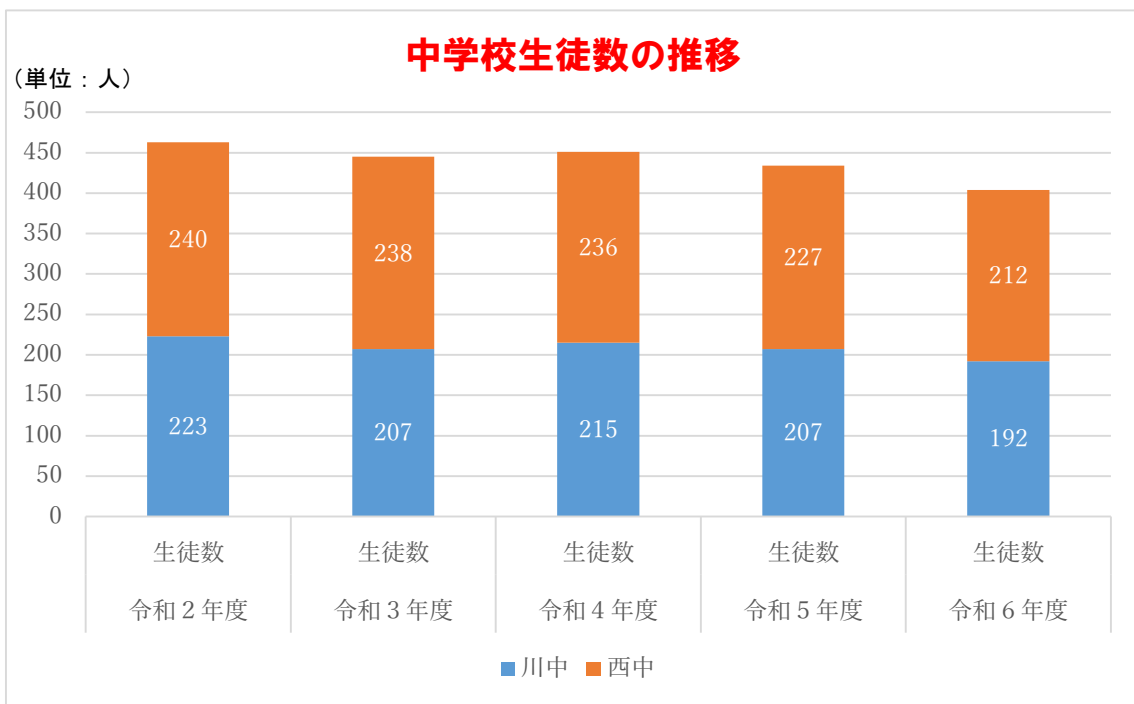
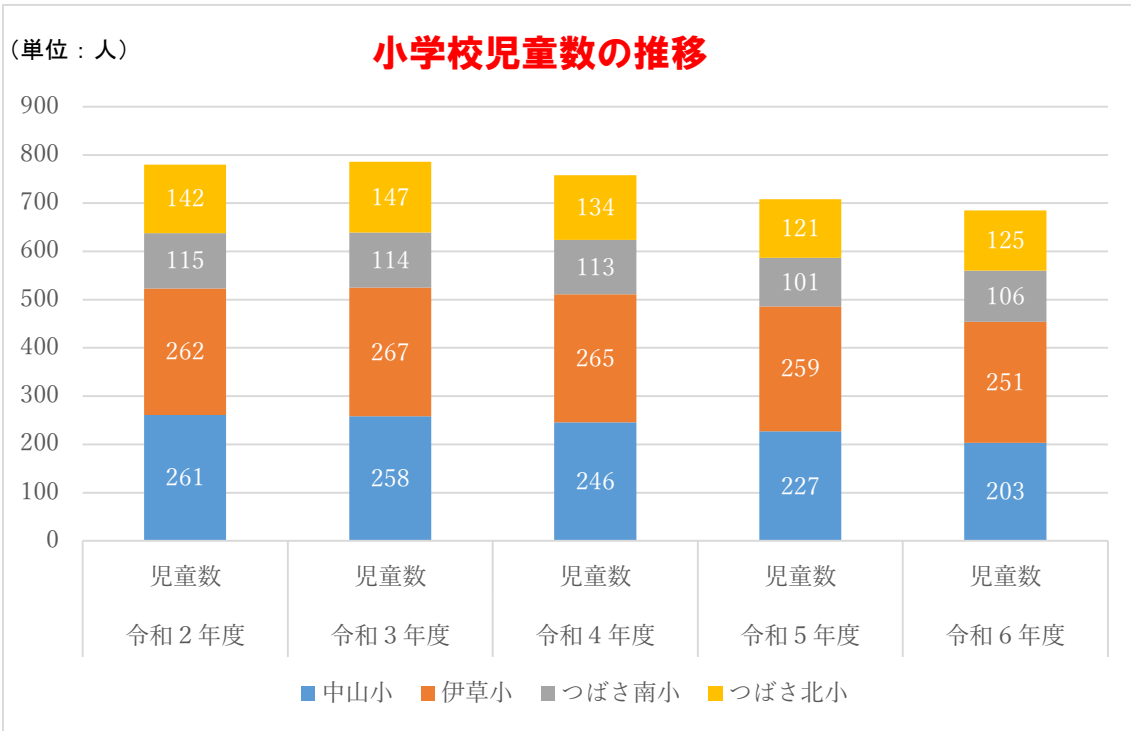
●中学校の生徒数（令和3年5月1日現在） 単位：人／学級

		1年	2年	3年	特別	計
川島中	生徒数	61	78	64	4	207
	学級数	2	2	2	2	8
西中	生徒数	79	76	78	5	238
	学級数	3	2	3	2	10
中学校 合計	生徒数	140	154	142	9	445
	学級数	5	4	5	4	18

●児童生徒数の推移（各年5月1日現在） 単位：人

	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	児童数	前年比	児童数	前年比	児童数	前年比	児童数	前年比
中山小	258	▲3	246	▲12	227	▲19	203	▲24
伊草小	267	5	265	▲2	259	▲6	251	▲8
つばさ南小	114	▲1	113	▲1	101	▲12	106	5
つばさ北小	117	25	134	17	121	▲13	125	4
小学校計	786	6	758	▲28	708	▲50	685	▲23
	生徒数	前年比	生徒数	前年比	生徒数	前年比	生徒数	前年比
川島中	207	▲16	215	8	207	▲8	192	▲15
西中	208	▲32	236	▲28	227	▲9	212	▲15
中学校計	445	▲18	451	6	434	▲17	404	▲30
小中学校 合計	1,231	▲12	1,209	▲22	1,142	▲67	1,089	▲53





1 川島町の小中一貫教育校の目標

川島町が目指す小中一貫教育校の開校に向け、4つの目標を掲げます。

●目標1 質の高い学力と次代を拓く力の育成

学習指導要領がねらう、「主体的、対話的で深い学び」による指導方法の工夫・改善を踏まえた「小中一貫教育の教育課程」を編成して、質の高い学力の育成を図ります。

新たな時代を生き抜くための論理的な思考力や問題を解決する能力を培うため、9年間を見通して「主体的・対話的な深い学び」の視点での授業の充実を図ります。

次代を拓くための「創造性やチャレンジ精神、英語力・コミュニケーション能力」を育みます。

義務教育9年間を見通した「進路指導・キャリア教育」の充実を図ります。

そのために、最大の教育環境である（小学校と中学校の）教師が「学び合い、高め合う」ことで指導力・授業力の向上を図ります。

●目標2 豊かな心と健やかな体の育成

9年間を継続した教育期間とした「小中一貫教育の教育課程」を編成して、道徳教育、生徒指導・教育相談、特別支援教育の充実を図り、豊かな心と社会力を育みます。

小学校と中学校が年間を通して計画的に連携・協働して、小中一貫教育ならではの特別活動（学校行事やクラブ活動）や部活動の充実を図ります。

異学年活動・縦割り活動など、小中一貫教育校ならではの創意工夫を生かした教育活動を展開することにより、児童・生徒の豊かな心の育成を図ります。

保健体育の授業や体育的行事を核として、9年間を見通した規則正しい生活習慣や体力の向上を図り、生涯にわたってたくましく生きるための健康・体力づくりを目指します。

●目標3 質の高い教育を進める教育環境の整備・充実

中央教育審議会答申(R3. 1. 29)が目指す「個別最適な学びと協働的な学び」を実現するために、「先行統合」における施設一体型の小中一貫教育校の強みを活かした施設・設備の整備・充実に努めます。

インターネット環境や一人一台端末のICTを効果的に使用した授業の充実を図ります。

小・中の教師が授業の準備等を行う職員室や小学生と中学生が共に活用する理科室・家庭科室などの特別教室、体育館、プールなどの改修・整備を図り、小中一貫による教育活動を円滑に展開できるようにします。

全ての教職員が連携を強化して、特別支援教育の充実を図ります。

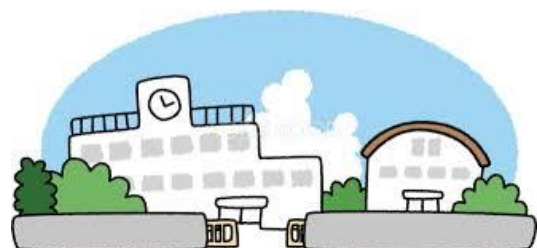
学校とスクーリング・サポートセンター相談員が連携を強化して、不登校や学校になじめない子供たちを支援します。

●目標4 学校・家庭・地域の連携、協働

学習指導要領に示された「社会に開かれた教育課程」の実現を図るため、学校・家庭・地域が連携・協働した教育活動を推進します。

教育活動を家庭・地域に公開したり、地域の教育資源（総合型地域スポーツクラブ、(仮称)地域活動センター・かわじま郷土資料館等）や地域人材と連携した教育活動を展開したりすることで、信頼される学校づくりに努めるとともに、併せて家庭・地域の教育力の向上を図ります。

学校応援団活動や学校評議員制度を充実・発展させ、コミュニティスクールの実現を図ります。



2 川島町の小中一貫教育校の教育活動

- 施設一体型小中一貫教育のよさを踏まえ、9年間を見通した「小中一貫教育の教育課程」により、義務教育9年間を「前期・中期・後期」の3つに区分して教育活動を展開します。
- 小中学校の教師が学び合い、それぞれの専門性を生かして連携・協働して取り組み、「夢と目標をもち、次代を担う子供たち」を育成します。

●前期（第1学年～第4学年）：基礎基本の徹底・学習習慣の確立

ねらい

- ◆幼稚園や保育園との円滑な接続。仲間づくりと学習規律・生活規律の徹底
- ◆繰り返しの学びによる基礎基本の徹底
- ◆「学ぶ楽しさ」「わかる喜び」による学習習慣の育成
- ◆正しい生活リズム・家庭学習習慣の定着
- ◆主体的に学び、学んだことを活用する力の育成
- ◆友だちの気持ちを考えて行動したり、折り合いをつけたりする力の育成

体制

- ◆学級担任制
- ◆45分授業

内容

- ◆4年生がリーダーとして活動
- ◆中学教師の授業参画

●中期（第5学年～第7学年）：定着した基礎基本を活用した学びの充実

ねらい

- ◆小学校段階と中学校段階の接続。自ら学ぶ習慣の定着
- ◆主体的に学ぶ態度や姿勢の育成
- ◆友達と協働的に学び合う態度の育成
- ◆学んだことを活用し豊かに表現する力の育成
- ◆抽象的な思考力の向上による探究心の育成
- ◆他者を思いやり、協力し合うことによる自己有用感の育成

体制

- ◆5・6年生：学級担任制と教科担任制（算数・理科・英語・音楽・美術等：中学校教師）
…45分授業と50分授業の併用
- ◆7年生：教科担任制
…50分授業

内容

- ◆小中学校教師の積極的な交流授業の実施
- ◆5年生から部活動（希望制）

●後期（第8学年～第9学年）：学びの深化・発展と応用力の向上

ねらい

- ◆課題解決に必要な思考力・判断力・表現力の伸長
- ◆獲得した知識や見方・考え方を活用した応用力の向上
- ◆学校と社会との学びをつないだ未来を切り開く力の育成
- ◆自他を尊重し、協働することによる自己有用感の向上
- ◆自分らしい生き方・在り方について考え、行動する力の育成
- ◆確かな自己実現に取り組むことによる希望する進路の実現

体制

- ◆教科担任制
- ◆50分授業

内容

- ◆小学校教師の授業への参画

3 小中一貫教育校の形態と開校予定

小・中学校が9年間を通じて一貫した教育を行うため、次のとおり、グループ化します。

先行統合の川島中学校区は「施設一体型小中一貫教育校」として、「令和7年度の開校」を目指して取り組みます。

同時に、西中学校区については、「施設分離型小中一貫教育校」として、小・中学校が連携し、教育活動に取り組みます。

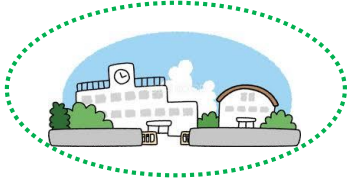
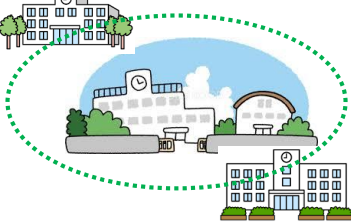
(1) 施設一体型 ※先行統合

川島中学校区：つばさ南小学校、つばさ北小学校、川島中学校を「施設一体型小中一貫教育校」とします。校舎は川島中学校の施設を活用します。

(2) 施設分離型

西中学校区：中山小学校、伊草小学校、西中学校は「施設分離型小中一貫教育校」として、小学校と中学校が連携・協働して教育活動に取り組みます。

●施設形態のイメージ

	施設形態	グループ	中学校	小学校
施設一体型	中：1校、小：2校 	川島中	川島中	つばさ南小 つばさ北小 ↓ つばさ小 (仮称)
施設分離型	中：1校、小：2校 	西中	西中	中山小 伊草小

施設一体型：小学校と中学校の校舎の全部または一部が一体的に設置されている小中一貫教育校

施設分離型：小学校と中学校の校舎が隣接していない異なる敷地に別々に分離されている小中一貫教育校

4 つばさ南小・つばさ北小・川島中の「先行統合」に向けて

川島町では、公共施設を持続可能なものとするため、令和3年3月に「川島町公共施設個別施設計画」を策定し、各施設ごとの在り方と適正化に向けた実現性のある取り組み案を示しています。

この計画では、「中山小学校、伊草小学校、西中学校を含めた町立小・中学校は、令和17年を目途に1校体制へ集約し、全小中学校を現在の川島中学校周辺に小中一貫教育校を整備する」としています。

この「まとめ」は、令和17年に新設予定の小中一貫教育校整備に向けた「先行統合」についてまとめたものです。

以下の児童・生徒数（学級数）の推移、施設設備の整備充実、教育活動の在り方の検討等を3年間で進め、令和7年度に「先行統合」である川島中学校区の「施設一体型小中一貫教育校開校」を目指します。

●児童・生徒数（学級数）について

単位：人（学級）

つばさ南小・つばさ北小 児童数（学級数）							
年度（令和）	3年度 2021	4年度 2022	5年度 2023	6年度 2024	7年度 2025	8年度 2026	9年度 2027
小1	41(2)	36(2)	29(1)	44(2)	33(1)	24(1)	22(1)
小2	37(2)	41(2)	36(2)	29(1)	44(2)	33(1)	24(1)
小3	44(2)	37(2)	39(2)	36(2)	29(1)	44(2)	33(1)
小4	35(1)	44(2)	37(2)	39(2)	36(2)	29(1)	44(2)
小5	55(2)	35(1)	44(2)	37(2)	39(2)	36(2)	29(1)
小6	49(2)	55(2)	35(1)	44(2)	37(2)	39(2)	36(2)
小計	261(11)	247(11)	222(10)	231(11)	220(10)	207(9)	188(8)
川島中 生徒数（学級数）							
中1	64(2)	71(2)	71(2)	50(2)	69(2)	62(2)	69(2)
中2	79(2)	65(2)	71(2)	71(2)	50(2)	69(2)	62(2)
中3	64(2)	79(2)	65(2)	71(2)	71(2)	50(2)	69(2)
小計	207(6)	215(6)	207(6)	192(6)	190(6)	181(6)	200(6)
児童生徒数計							
合計	468(17)	462(17)	429(16)	423(17)	410(16)	388(15)	388(14)

※特別支援学級の児童生徒数等については、考慮していません。

35人学級

公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律の一部を改正する法律より（文部科学省 HP）

○学級編成の標準の引き下げ【第3条第2項関係】

小学校の学級編成の標準を現行の40人（第1学年は35人）から35人に引き下げる。

●学級編成の標準の引下げに係る計画

年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
学年	小2まで	小3まで	小4まで	小5まで	小6まで

●児童生徒と特例編成学級数について

小学校2～6年生 中学校1～3年生 (40人学級)	学級数	中1特例編成 (38人学級)	小1・小2特例編成 (35人学級)
1人から40人	1学級	1人から38人	1人から35人
41人から80人	2学級	39人から76人	36人から70人

VI 検討が必要な内容（施設整備・教育活動）

小中一貫教育校の開校を目指して、「第3期小中一貫教育推進協議会並びに専門部会」において、以下の内容を検討します。

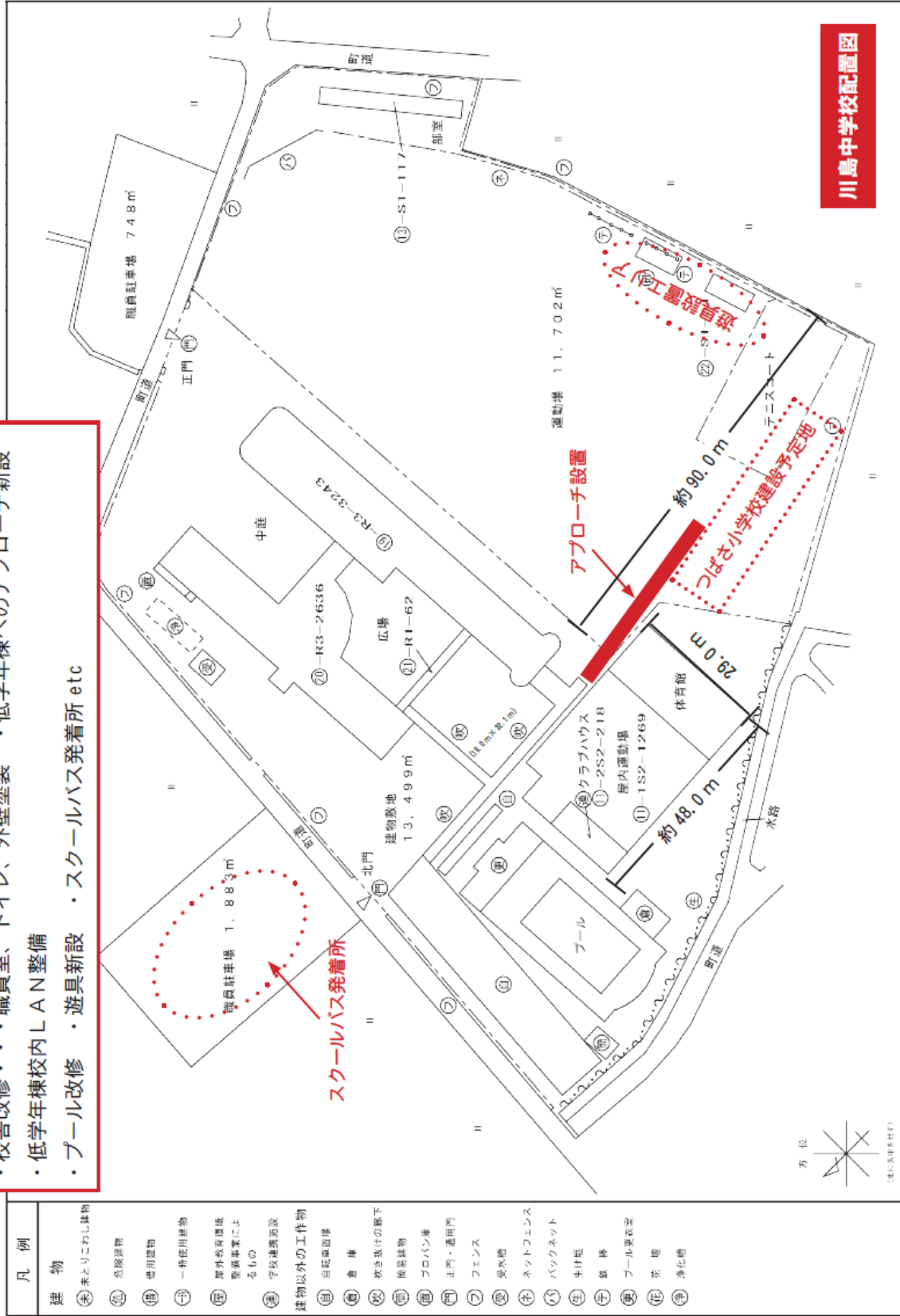
1 施設整備の充実

- ◆ 低学年棟（リース）の設置
- ◆ 低学年棟の校内LAN整備
- ◆ 体育館の改修工事
- ◆ スクールバス発着所の整備
- ◆ 本校舎の改修（職員室、会議室、トイレ、外壁等）
- ◆ プールの改修（小学校低学年の活用を見据えて）
- ◆ 低学年棟へのアプローチ設置
- ◆ 遊具新設
- 他

2 教育活動の在り方

- ◆ 小中一貫教育校の在り方
(川島中学校・つばさ小学校の併立による通称の検討＝城山学園と同様)
- ◆ 教職員定数と教職員組織（校長：1名、教頭：小1名、中1名）
- ◆ 小学校校章・校歌の一部修正
- ◆ 9年間を見通した「小中一貫教育の教育課程の編成」
- ◆ 普通教室・特別教室の配置と使用計画
- ◆ 特別教室・体育館・校庭・プールなどの共用による使用計画
- ◆ 通学区域・通学路の検討（1～6年）
- ◆ 通学方法とスクールバスの運行計画（1～6年）
- ◆ PTA組織・後援会組織の検討
- 他

- 整備必要箇所●
- ・低学年棟・・・リース
 - ・校舎改修・・・職員室、トイレ、外壁塗装
 - ・低学年棟校内LAN整備
 - ・プール改修
 - ・遊具新設
 - ・体育館・・・平成30年度設計済
 - ・外壁塗装
 - ・低学年棟へのアプローチ新設
 - ・スクールバス発着所 etc



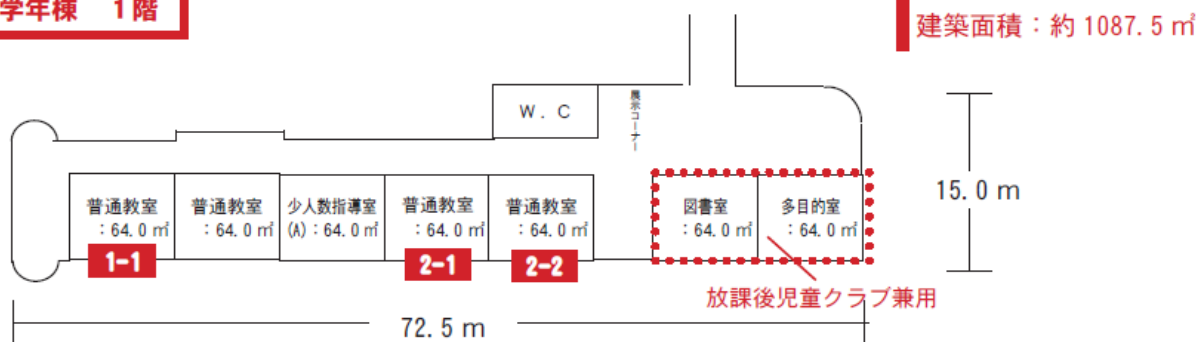
低学年棟について

【検討課題】

- ・ 建設場所
- ・ 建物形状
- ・ 部屋割り

低学年棟 1階

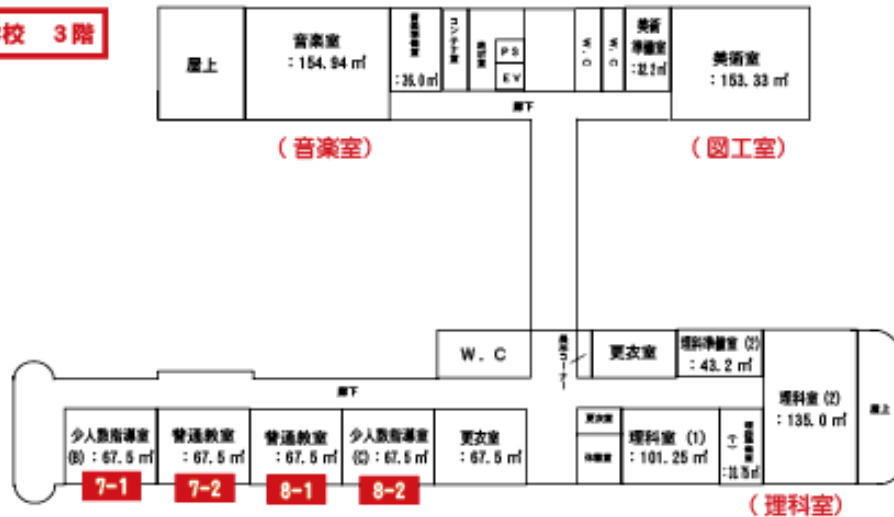
建築面積：約 1087.5 m²



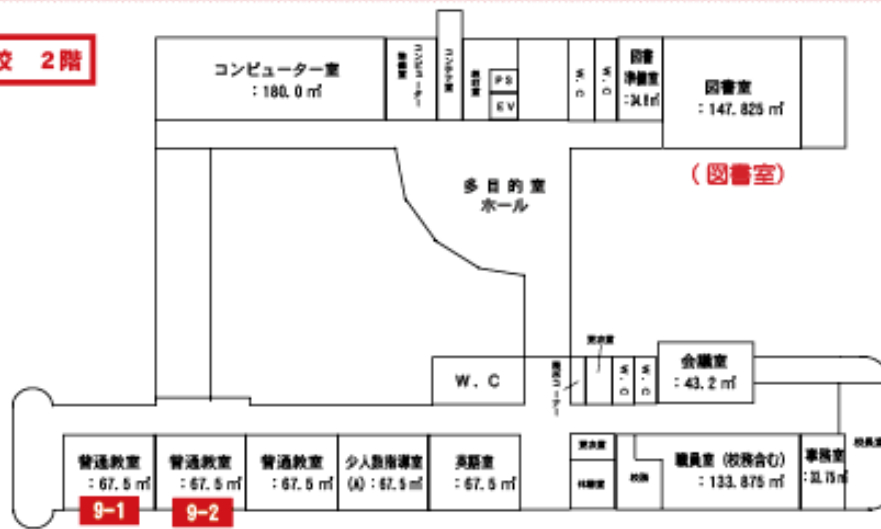
低学年棟 2階



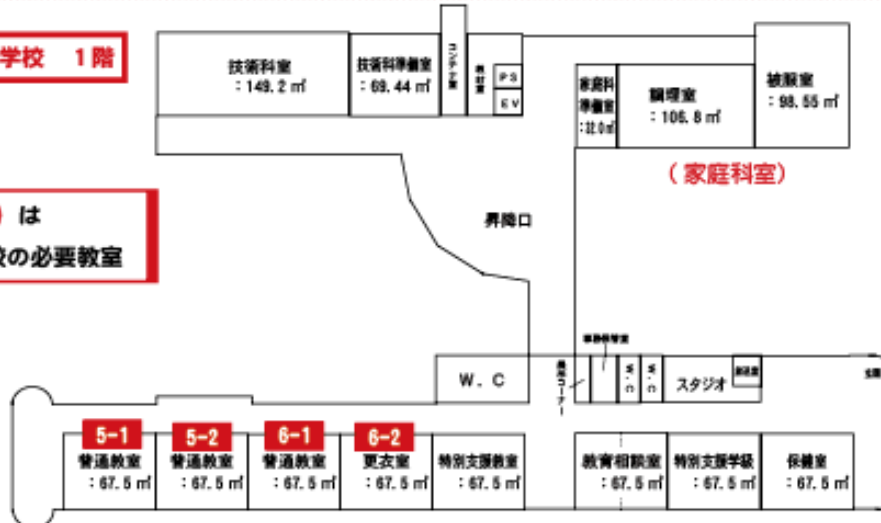
川島中学校 3階



川島中学校 2階



川島中学校 1階



※ () は
小学校の必要教室

第1期 川島町小中一貫教育推進協議会 ※任期2年

学識経験者：三鷹市教育長 貝ノ瀬 滋氏

- 平成30年11月 平成30年度第1回川島町小中一貫教育推進協議会
・貝ノ瀬 滋先生による講演および質疑応答
- 平成31年2月 平成30年度第2回川島町小中一貫教育推進協議会
・三鷹市小中一貫教育校・連雀学園研究発表会への視察
～施設分離型での「授業における小中一貫教育推進の
課題について」～
- 平成31年3月 平成30年度第3回川島町小中一貫教育推進協議会
・平成31年度のまとめ
- 令和元年7月 令和元年度第1回川島町小中一貫教育推進協議会専門部会
(各校代表の計6名)
・茨城県河内町立かわち学園視察
- 令和元年12月 令和元年度第1回川島町小中一貫教育推進協議会
・茨城県河内町立かわち学園、つくば市立秀峰筑波義務
教育学校視察
- 令和2年1月 令和元年度第2回川島町小中一貫教育推進協議会
・小・中学校教諭のティーム・ティーチングによる「外
国語科授業研究会」の見学及び意見交換
- 令和2年2月 小中学生交流事業
・中山小児童が西中学校で中学校の授業体験

第2期 川島町小中一貫教育推進協議会 ※任期2年

学識経験者：坂戸市立城山学園初代校長 菊地 昭男 氏

- 令和2年6、7月 事務局による先進地視察
 - ・坂戸市立城山学園（施設一体型小中一貫教育校）
 - ・春日部市立江戸川小中学校

- 令和2年11月 令和2年度第1回川島町小中一貫教育推進協議会
 - ・菊地昭男先生による講演及び質疑応答
「施設一体型小中一貫校としての城山学園」

- 令和3年7月 令和3年度第1回
川島町小中一貫教育推進協議会専門部会意見交換会

- 令和3年8月 令和3年度第2回
川島町小中一貫教育推進協議会専門部会意見交換会

- 令和3年10月 令和3年度第1回川島町小中一貫教育推進協議会
 - ・坂戸市立城山学園（施設一体型小中一貫教育校）視察

- 令和3年11月 令和3年度第3回
川島町小中一貫教育推進協議会専門部会意見交換会

- 令和4年2月 令和3年度第4回
川島町小中一貫教育推進協議会専門部会意見交換会

- 令和4年2月 令和3年度第5回
川島町小中一貫教育推進協議会専門部会意見交換会

- 令和4年3月 令和3年度第6回
川島町小中一貫教育推進協議会専門部会意見交換会

- 令和4年3月 令和3年度第2回川島町小中一貫教育推進協議会
 - ・「川島町の小中一貫教育校の開校に向けて（まとめ）」
についての協議

川島町小中一貫教育推進協議会設置要綱

平成30年10月10日
教委告示 第16号

(設置)

第1条 川島町の小中一貫教育について、学校、保護者及び地域の意見を取り入れながら、その課題を整理し、取り組むべき具体的な方策を研究・検討するため、川島町小中一貫教育推進協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 協議会は、川島町における小中一貫教育について調査、研究及び協議を行う。

(組織)

第3条 協議会は、委員21人以内で組織する。

2 委員は次に掲げる者で構成し、教育委員会が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 小学校及び中学校関係者
- (3) 小学生及び中学生の保護者代表
- (4) 地域代表
- (5) 公募委員

3 教育委員は、オブザーバーとして協議会に参画することができる。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 教育委員会は、特定の地位又はその職（以下「地位等」という。）にあるため委員となった者が、当該地位等に該当しなくなったときは、委員の職を辞したものとみなし、当該地位等にある者を委員として委嘱する。

3 教育委員会は、前項の規定によるもののほか、委員が欠けたときは、必要に応じて委員を補充するものとする。

(会長及び副会長)

第5条 協議会に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。

3 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会の会議は、会長が招集し、その議長となる。

2 協議会は、その所掌事務を遂行するため必要と認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 協議会の庶務は、教育委員会事務局において処理する。

(補則)

第8条 この告示に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。

第1期 川島町小中一貫教育推進協議会委員名簿

任期：平成30年11月21日～令和2年3月31日
(敬称略)

№	選出区分	氏名	役職等
1	1号委員	貝ノ瀬 滋	学識経験者
2	2号委員	関口 敬氏	中山小学校長
3	〃	忍田 壽生	伊草小学校長
4	〃	柳澤 睦夫	つばさ南小学校長
5	〃	岡部 玲子	つばさ北小学校長
6	〃	池田 孝司	川島中学校長
7	〃	大野 喜裕	西中学校長
8	3号委員	馬場 海華	中山小学校PTA会長
9	〃	奥富 真澄	伊草小学校PTA会長
10	〃	堀越 正幸	つばさ南小学校PTA会長
11	〃	長島 隆之	つばさ北小学校PTA会長
12	〃	岩崎めぐみ	川島中学校PTA会長
13	〃	飛田恵美子	西中学校PTA会長
14	4号委員	吉田 進	中山地区代表区長
15	〃	福室 茂男	伊草地区代表区長
16	〃	矢内 力	三保谷地区代表区長
17	〃	神山 晴光	出丸地区代表区長
18	〃	友光 範之	八ツ保地区代表区長
19	〃	下 敏雄	小見野地区代表区長
20	5号委員	天宮 弘	公募委員

第2期 川島町小中一貫教育推進協議会委員名簿

任期：令和2年6月19日～令和4年3月31日
(敬称略)

№	選出区分	氏名	役職
1	1号委員	菊地 昭男	学識経験者
2	2号委員	関口 敬氏	中山小学校長
3	〃	柳澤 睦夫	伊草小学校長
4	〃	新井 馨	つばさ南小学校長
5	〃	藤田由美子	つばさ北小学校長
6	〃	市川 俊実	川島中学校長
7	〃	忍田 壽生	西中学校長
8	専門部会委員	沼田 美穂	中山小学校主幹教諭
9	〃	武川裕己子	伊草小学校教諭
10	〃	森田 大輔	つばさ南小学校教諭
11	〃	山崎 寛幸	つばさ北小学校教諭
12	〃	林 圭一朗	川島中学校教諭 (令和2年度)
13	〃	齋藤 均	川島中学校教頭 (令和3年度)
14	〃	青柳 陽亮	川島中学校主幹教諭 (令和3年度)
15	〃	佐藤 優也	西中学校教諭
16	3号委員	飯島 圭太	川島町連合PTA会長
17	4号委員	木村 敏光	川島町区長会会長
18	〃	永島 智	川島町青少年育成推進員協議会会長
19	5号委員	天宮 弘	公募委員
20	〃	小林 紀子	公募委員